

## 専門分科会(4月28日開催)における意見に対する市の考え方

※ページ数は資料40を元にしてあります。

項目	No.	委員意見	市の考え方
全体	1	社会福祉協議会とCSWの表記について揺らぎがあるので統一したほうが良い。	他にも表現に揺らぎがあると御指摘を受けているので、計画策定時には統一したい。
地域福祉とは	2	2ページの地域包括支援センターの取組概要を「介護・健康・生活、在宅療養、認知症、権利擁護に関する相談業務」など」とした方が良いのではないか。	御意見を踏まえ、「介護・健康・生活、在宅療養、認知症、権利擁護に関する相談業務等」に修正した。
社会福祉法の改正	3	今回の計画案に、昨年6月に改正された社会福祉法の記載がないのはなぜか。地域福祉推進の理念に「地域住民が主体」であると明文化されたことを記載すべきである。	重層的支援体制整備事業の交付金に関する改正が主であり、現状、本市では当該事業を行う予定がないため記載してない。地域住民が主体であるということについては、例えば本文2ページに記載している。
地域共生社会	4	① 地域共生社会の構築・推進の旗振り役はどの部署になるのか。 ② ①について、庁内推進委員会で共通認識を持っているのか。 ③ 地域福祉計画が他の福祉計画と並列の関係なのであれば、主な関係部署と早めに協議するべきである。	① 福祉総務室で責任を持ってやっていかねばならないと認識している。 ②③ 昨年11月に庁内推進委員会を開催し、既存の組織や取組を連携・強化して、包括的な相談支援体制を構築するという方針を共有している。そして、今年2月の地域福祉問題調整会議で体制構築の進め方について協議した。今後も、この会議体を活用しながら検討を進めていく。
地域共生社会	5	重層的支援体制整備事業の実施予定はあるのか。準備事業も含めると、全国で約300の自治体が手を挙げている。このような状況も考慮して、速やかに実施するか否か検討するべきではないか。	包括的な相談支援体制を構築していくにあたり、他市の取組状況も参考にしながら、事業実施が適切だと判断されれば前向きに検討していきたい。現状、実施する予定はない。
社会福祉協議会	6	① 10ページの社会福祉協議会の説明について、設立年等ホームページに掲載されている詳細なデータを記載して、一般の人にも分かりやすくする配慮が必要ではないか。 ② 「地域福祉は社会福祉協議会と一体的に推進することから、本計画の推進には、吹田市社会福祉協議会と緊密に連携・協働を進めていく必要があります。」の方が合うのではないか。	御意見を踏まえ、9ページ及び10ページの社会福祉協議会に関する表現を修正したので、御確認いただきたい。

項目	No.	委員意見	市の考え方
ネットワーク図	7	53ページの総合的支援のネットワーク図が複雑で分かりにくくなっているので、分かりやすくなるよう工夫して欲しい。また、地区福祉委員がコミュニティソーシャルワーカー（CSW）につないでいるというような、現状が分かりやすいものとして欲しい。	御意見を踏まえ、15ページに修正後の図を掲載している。この図では、地区福祉委員を含む身近な地域の人が、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）や相談支援機関に相談する流れを表している。
ネットワーク図	8	ネットワーク図の中で、個人への支援は24時間365日いつでも連絡がつくことを強調させるべき。休日に問題が発生しても、受入先があることを示してほしい。	問合せ先一覧を付ける予定なので、その中で、休日に連絡できる場所を示せるか検討を進める。
重点施策	9	地域福祉に関する実態調査の結果を見てみると、回答者は「情報伝達」を望んでいると感じる。また、高齢と障がいの専門分科会で「人材確保」について議論している。「情報伝達」と「人材確保」の観点を取り入れないと、5つの重点施策がうまく回らないのではないか。	御意見を踏まえ、検討を進める。
重点施策	10	大阪府では「地域における公益的な取組」としての社会福祉法人による法人後見活動に向けた体制整備について検討されている。成年後見制度の利用促進については、後見人養成も一つの視点として入れてはどうか。	大阪府でこの取組を進めている情報は入ってきている。大阪府の動向を注視し、必要に応じて適切に対応していく。
重点施策	11	行政や福祉関係者は理想的な働きかけをしているが、掴みきれていない劣悪な状況がある。そういうところにスポットを当てて、皆で共有して考えなければいけないのではないかな。	自分の力で相談に行くことが難しい方を支援するためにも、包括的な相談支援体制を強化していく必要があると考えている。課題を抱えた人を見つけた人が誰でも、適切な相談支援機関につなぐことができる体制を整備していきたい。
重点施策	12	具体的施策「地域の安心・安全を支える体制の充実」に消防に関する内容を入れて欲しい。	まずは大きなものということで、地震や台風について示している。安心安全の都市（まち）まちづくりという言葉自体に消防に関する取組も含まれており、あまり細かくなり過ぎない程度に表現できればと考えている。
具体的施策	13	施策の方向「福祉活動の担い手づくり」の3つ目の具体的施策として「将来の担い手」「福祉教育」というような観点のものを加えて欲しい。	施策の方向を新たに追加することは難しいが、福祉教育は、福祉の仕事や地域福祉活動等の担い手確保の取組として有効な手段のひとつであると認識しているため、コラムで対応できないか検討を進める。
具体的施策	14	計画の中に、情報をいかに必要な人に届けられるかということを入れて欲しい。	御意見を踏まえ、検討を進める。

項目	No.	委員意見	市の考え方
評価指標	15	59ページ以降の評価指標について、単独部署の目標が中心であり、全市的・包括的な指標がほとんどない。全世代の福祉教育の受講者数や主な相談機関全体の認知度の平均値等を評価指標とした方が良いのではないか。	御意見を踏まえ、検討を進める。
評価指標	16	評価指標の現状値について、ハイフンが記載されているものがあるが、平成30年度の値にこだわらず直近の値を載せてはどうか。	計画策定期間の延長に伴い、現在値を令和2年度に変更した。令和2年度の値がないものについては、備考欄に該当年度を記載している。
評価指標	17	63ページの「吹田市社会福祉協議会の認知度」について、これまでの議論では、10数%の人にしか認知がないということだったが、現状値47.4%はどこからでたのか。	この現状値は令和元年度に実施した「吹田市民の地域福祉に関する実態調査」の結果であり、「名前を知っており、役割についても知っている 10.9%」と「名前を知っているが、役割については知らない 36.5%」を足したものである。
市の沿革	18	11ページの市の沿革について「全国でも代表的な大学のあるまち」と言っても良いのではないか。	現状、「全国でも有数の大学のあるまち」が、ふさわしい表現であると考えている。
統計データ	19	18ページの年齢4区分別人口推移について『「65～74歳」と「75歳以上」はともに増加傾向にあり』とあるが、65歳になれば高齢者だと意識するような見せ方はどうなのか。	本項目は、一般的な統計データとして活用しているものである。
統計データ	20	19ページのタイトル「支援を必要とする人の状況」のように「支える側」と「支えられる側」に分ける表現は、地域共生社会の理念にそぐわないので、表現を変えた方が良いのではないか。	あくまでも支援を必要とする人の数を統計データで示している項目であるため、タイトルを変更する予定はない。
統計データ	21	19ページの障がい者手帳の所持者数について、平成27年度から平成30年度にかけて、身体障がい者手帳2%、療育手帳14%、精神障がい者保健福祉手帳19%増加しており、これを「わずかながら増加傾向」と言うのはいかがなものか。	第6期吹田市障がい福祉計画・第2期吹田市障がい児福祉計画と表現を合わせ、「毎年増加しています」に修正した。
その他	22	令和3年2月定例会で居住支援協議会について都市計画部長が答弁していた。全国的に、住宅部局のようなハード面で対応する部署ではうまくいかず、ソフト面で生活支援のフォローができていないところではうまくいっている。生活福祉室、高齢福祉室、障がい福祉室でしっかりまとまって、福祉部として必ず必要だと都市計画部に伝えられなければ、包括的な相談支援体制は整備できないと思う。	居住支援協議会の設立については、都市計画部と福祉部で連携しながら他市の先進事例の調査等に取り組んでいるところである。